

## 住宅まちづくり部の施策概要と30年度の主な取組み

### 活力と魅力ある都市空間の創造

- 圧倒的な魅力を備えた都市空間の創造
  - 「グランドデザイン・大阪」の推進
  - 「グランドデザイン・大阪都市圏」の推進
- 多様な人々が住まい、訪れる居住魅力あふれる都市の創造
  - 「住まうビジョン・大阪」の推進
  - 「都市景観ビジョン・大阪」の推進

- 地域創造の推進
  - 千里・泉北ニュータウンの再生
  - 彩都における新たな都市魅力の創出
  - りんくうタウンの活性化

### 減災に繋げる災害に強い住まいと都市の形成

- 災害に強い都市構造の形成
  - 地震時等に著しく危険な密集市街地の解消
- 住宅・建築物の耐震化の促進
  - 民間住宅・建築物の耐震化
  - 府有建築物の耐震化
- 災害時の応急対策の整備
  - 大規模災害時における民間と連携した体制整備
  - 応急危険度判定制度の体制の充実

### 府営住宅資産の運営・活用

- 地域の活力創出に向けた府営住宅資産の活用と良質なストック形成
  - 府営住宅の市・町への移管
  - 市・町と連携した府営住宅資産の活用
  - ファシリティマネジメント・耐震化・バリアフリー化の推進
- 安定的で持続的な府営住宅の経営
  - 府営住宅のPFI事業の新たな手法の検討
  - 府営住宅事業全体の収支バランスを踏まえた取組み
  - 単身入居者死亡住宅の返還に向けた取組み

### 安心・魅力ある住まいの実現

- 空家等を積極的に活用した地域の価値・魅力の向上
  - 「空家総合戦略・大阪」の推進
- 安心して住まいを確保できる環境整備
  - 住宅確保要配慮者の居住の安定確保
  - 分譲マンションの適正な管理の促進
- 健全な建設業・宅地建物取引業の振興
  - 建設業者等の犯罪履歴調査の実施
  - 建設職人基本法に基づく計画の策定
- 土地取引等における差別の解消
  - 宅地建物取引業者の人権意識の向上 □府民などへの啓発

### 建築物の質の向上と安全性確保

- 環境に優しい建築物の整備促進
  - 府有建築物への省エネ・新エネ設備の導入
  - 環境に配慮した民間住宅・建築物への誘導
- 誰もが安心して生活・移動できる環境整備促進
  - ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- 府有建築物、民間建築物におけるマネジメントの実施
  - 建築指導行政の実効性向上
  - 府有建築物の着実な整備推進、長寿命化

「豊かな大阪」  
の実現

市町村と連携・民主導

魅力的な  
都市空間  
の創造

安全・安心  
の確保